

令和3年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

1 日 時 令和3年5月31日(月)午後1時30分から午後4時00分まで

2 会 場 秋田県中央男女共同参画センター研修室1 (アトリオン7F)

3 出席者 理事現在数9名 定足数5名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 鳥トキエ 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子  
理事 鷺谷マツ 理事 山田京子 理事 庄内公子 (以上7名)

[監事出席者] 監事 小林 章 監事 川越よし子(以上2名)

[理事欠席者] 理事 小玉喜久子 理事 柴田照子(以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について

第2号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」の提出について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の存廃や法人運営のあり方について

[報告事項]

①プラツL友の会の活動について

②その他

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産(案)について

第1号議案について、業務執行理事から資料に基づき流動資産(財政調整資金)からの支出について説明が行われた後、協議が行われ出席理事全員一致で承認された。

第2号議案 次期の「理事及び監事の候補者名簿」の提出について

このことについて、代表理事から本日出席の各理事、各監事に対し、自身が次期の候補者になることの意味確認が行われ、出席理事、監事全員が候補者になることを表明した。

続いて、代表理事から、本日欠席の小玉喜久子理事は候補者になること、柴田照子理事は今限りで退任したいという表明がそれぞれからあった旨報告があった。

さらに、新しい理事候補者として今野謙、安田英子両氏の経歴、候補として推薦する理由が説明された後、協議が行われ、高山万紀子 鳥トキエ 鈴木悠子 中川聖子 鷺谷マツ 山田京子 庄内公子 小玉喜久子 今野謙 安田英子の10名を理事候補者として、また、小林章 川越よし子の2名を監事候補者として、次期の「理事及び監事の候補者名簿」を次回の理事会で作成することを出席理事全員で決議した。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の存廃や法人運営のあり方について

このことについて、代表理事より、秋田県公益認定等委員会から提出を求められている「措置状況報告書」についての説明があった後、公益財団法人となって以来基本財産の減失を改善できない状況を踏まえ、会館の存廃について、出席理事の意見が発表された。

続いて、業務執行理事から令和2年度2月までの収支状況から分析した改善計画の実施効果について次のとおり説明がされた。

①コロナ禍の自粛、受講者の高齢化の影響と考えられる既存講座受講者の退会減少が止まらなかった。既存講座・新規開設講座の受講者募集の新聞・チラシ広告の効果も上

がらず、期待する財政改善効果が見られなかった。

②受講料15%値上げ、講師契約による講師報酬の会館と折半規約、受講者からの光熱水費一人300円/月の徴収は、収支赤字を最少化する効果があり、今後も見込まれる。

③プラツL友の会主催のサステイナブルバザー実施によりSDGsへの理解が浸透し、会員数が増加したこと、バザー収益をもって充てる会館への寄附金は、今後増となる手ごたえがあったことを出席理事で確認した。

この後、質疑が行われ、会館の廃止に同意する理事はいなかったが、会館の存続は、極めて困難であり、財政立て直しのため実践可能な改善計画を作成しなければならない。その理念として、「サステイナブル」のキーワードをすべての事業の基本にすることを理事が共有し、継続協議とすること、現在実施中の改善事業は継続することが出席理事全員一致で決議された。

[報告事項]

①プラツL友の会の活動について

このことについて、業務執行理事から資料に基づき報告があり、出席理事全員に了承された。

②その他

その他の報告はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

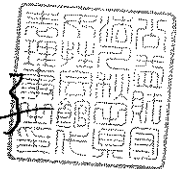
なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和 3 年 6 月 30 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀子



監 事

小林 章



監 事

川越 よし子

